

第八回所蔵資料紹介展

# 中世城主 上月家の花押

— 井口家文書を中心に —

平成6年8月2日(火)～10月30日(日)



# 井口家文書とその時代

## ごあいさつ

今回、展示しました井口家文書は、県指定を受けた文化財で、本館に寄託された資料であります。

本館では、文化財的文書を保存・利用する立場から、この資料をマイクロフィルムに撮影するとともに、紙焼き(写真と同じように印画紙にプリント)資料を二部作成し、一部を資料所有者に、一部を本館での閲覧用として利用しています。マイクロ・フィルムは、紙焼き資料が傷んだときに、新しい資料をすぐに作ることができます。

こうして原資料を傷めないように保護しつつ、保存と利用の両立を考えています。

今回のテーマとしました「花押」は、個人の真筆文であることを証明するサインとして発生しました。それが文章量の増加などの理由から印鑑にとって代わられました。

しかし、現代でもまだ生きています。歌手のサインなどは花押の一種の変形ですし、総理大臣の署名を要する重要な公文書には、いまだに花押が使用されています。

こうした歴史を振り返りながら、印鑑とサインの将来を予測するのも、展示の見方のひとつでしょう。この機会に、むつかしい中世文書のおもしろい一面を味わってください。

最後に、資料を提供して頂いた井口陳生氏にあらためて心からお礼を申し上げます。

平成6年8月2日

徳島県立文書館長 大和武生

## 井口家文書と上月家について

井口家は、同家にのこる「成立書」によれば、播磨国龍野時代の蜂須賀正勝に、召し出され、家政とともに阿波入国をし、中村右近の配下として海部郡へ、のち大西(三好郡)へ移り、大西境目防備役として250石を拝領した家である。それ以前の祖先は不明である。

井口家に残る上月家文書の中には、赤松義祐・則房・別所村治などとの関係を示す書状があり、上月家は戦国時代がかなり進んだ後も赤松家の家臣として活躍していたことがわかる。

井口家は、赤松家の家臣から蜂須賀家への転身時に、上月から井口へと姓を替えたものと推測されるが、詳細については不明である。

### 表紙について ー赤松政則花押ー

政則は、応仁の大乱のなかで、旧領であった播磨・備前・美作の守護職を回復した赤松家中興の祖ともいえる人物である。その花押は、「政則」の2文字を合わせて作った2合体の代表的なもので、シンプルで洗練されたデザインである。

## (その1) 自文の証明

花押(かおう)は、自分の文章を他人と区別するために考案された自署(サイン)であり、その形が花模様のように見えるところから「花押」と呼ばれています。他にも簡単に「判」「判形」と言うこともありますが、印判と区別するために「書き判(かきはん)」とも呼ばれます。他人が真似や贋物を作らないように、いろいろの工夫がされています。

## (その2) サインとして発生

花押の起源は、中国の唐代から始まりますが、日本では平安時代から使われるようになりました。最初、自署(サイン)は楷書で書いていましたが、少し崩した行書体となり、だんだん草書体に移っていきました。後には楷書の実名の下に、極端な草書体の図案化されたサインするようになりました。これが草名(そうみょう)という花押の原形です。



藩祖 蜂須賀達庵家政花押



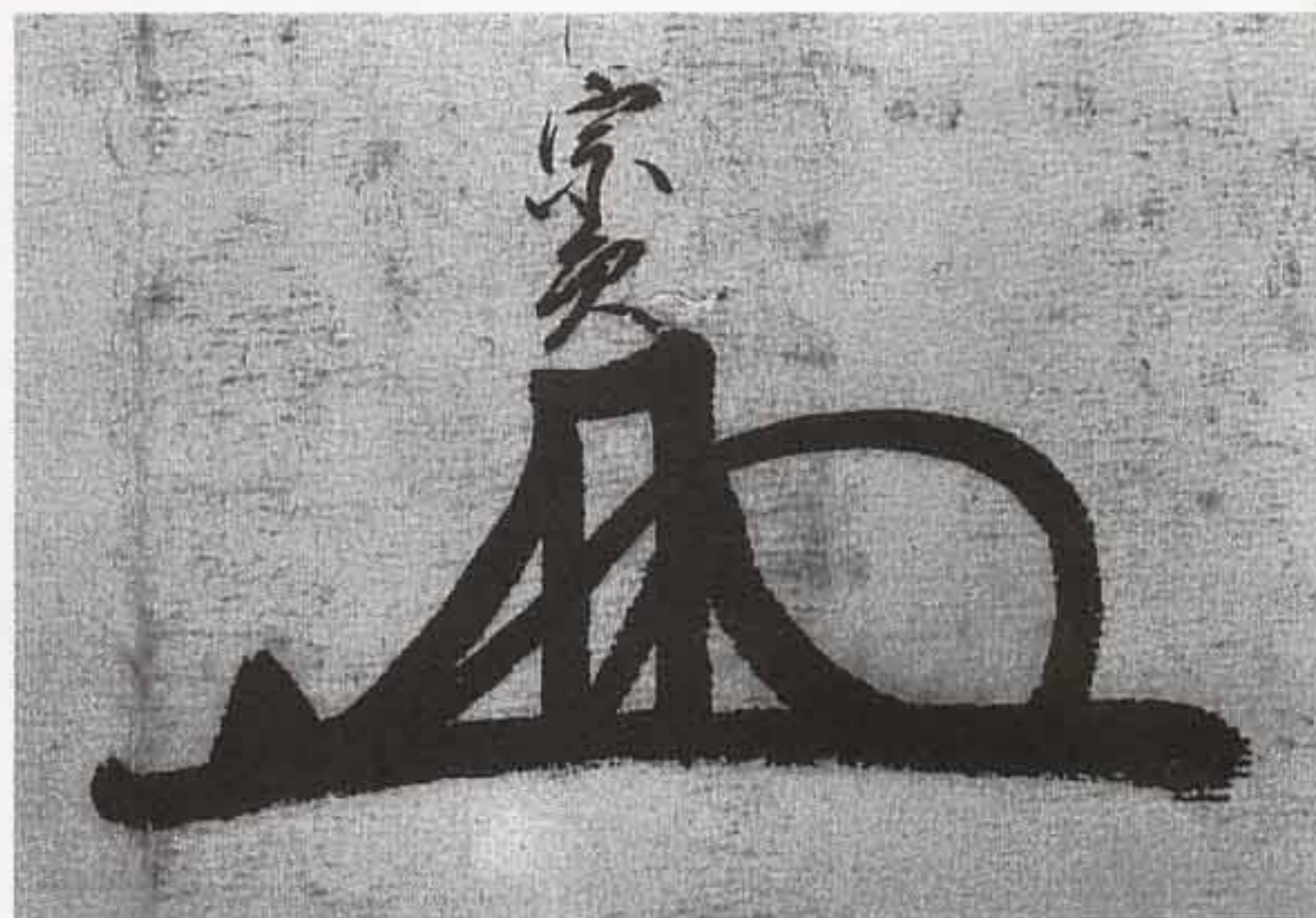
第三代藩主 蜂須賀光隆花押

## (その3) 多彩な種類

花押は、使う人の趣向や時代の傾向があつて、その内容は多彩です。江戸時代の「押字考」という書物によれば、①草名体(実名二字の草書体を結合)、②二合体(実名二字の部分結合)、③一字体(実名の一字から考案)、④別用体(名前の字に関係のない図案)、⑤明朝体(上下二本の横線で挟んだ図案、中国明代に流行)の五つの型を挙げています。

## (その4) 現代にも生きる

花押は、最初すべて自署されていましたが、後には現在の「スタンプ」のように刻印されるようになりました。そのため個人の署名であることを証明する能力も薄れ、だんだんと印章(印鑑)にとって代わられることになりました。しかし、今でも「自署」としての役割を持ち、重要な公式文書の署名には、総理大臣は「花押」を使用することが通例になっています。



第六代藩主 蜂須賀宗員花押

## 細川 勝元 の時代

上月家は、播磨・備前・美作の三国の守護で、室町幕府の重臣であつた赤松家の一族で家臣でもあつた。赤松家は、嘉吉元年(1441)に当主・満祐が、將軍足利義教を殺害するという事件をおこし、播磨城山城で滅亡に追い込まれた。播磨など3国の守護職は、そのとき戦功のあつた山名家に与えられた。これにより上月満吉も浪人となつたが、一族の赤松政則を擁立して再興をはかつた。

当時山名家と対立していた室町幕府管令細川勝元は、政則に加賀半国の守護職をあたえ再興に助力した。その後、山名宗全(西軍)と細川勝元(東軍)との間で京の街を焼き尽くしたといわれる応仁の乱がおこつた。このとき赤松政則は、細川勝元に組みして活躍し、念願の旧領の播磨・備前・美作の守護に復帰し播磨置塩城に本拠を置いた。



細川右京大夫勝元花押

HOSOKAWA  
KATUMOTO



赤松政則花押



上月満吉花押



赤松義祐花押

## 赤松 義祐 の時代

赤松政則をよく補佐し力をつけていったのが、赤松家の守護代・浦上則宗の勢が弱くなり養嗣子の義村が嗣ぐと、下克上の風もあり浦上則宗の勢(1502)則宗の死後も孫の村宗らが備前三石城にあつて威をふるい、その権

義村は劣勢を挽回するため永正2年(1518)から数回に渡つて三石城等をはついに嫡子政村(後の晴政)に家督をゆづつた。その後一時村宗との和解室津に幽閉され、大永元年(1521)9月には殺害された。政村は、その後も細川晴元を頼つて浦上家との対立を続けた。

AKAMATU  
YOSHISUKE



浦上則宗花押

# HOSOKAWA HARUMOTO

## 細川 晴元 の時代

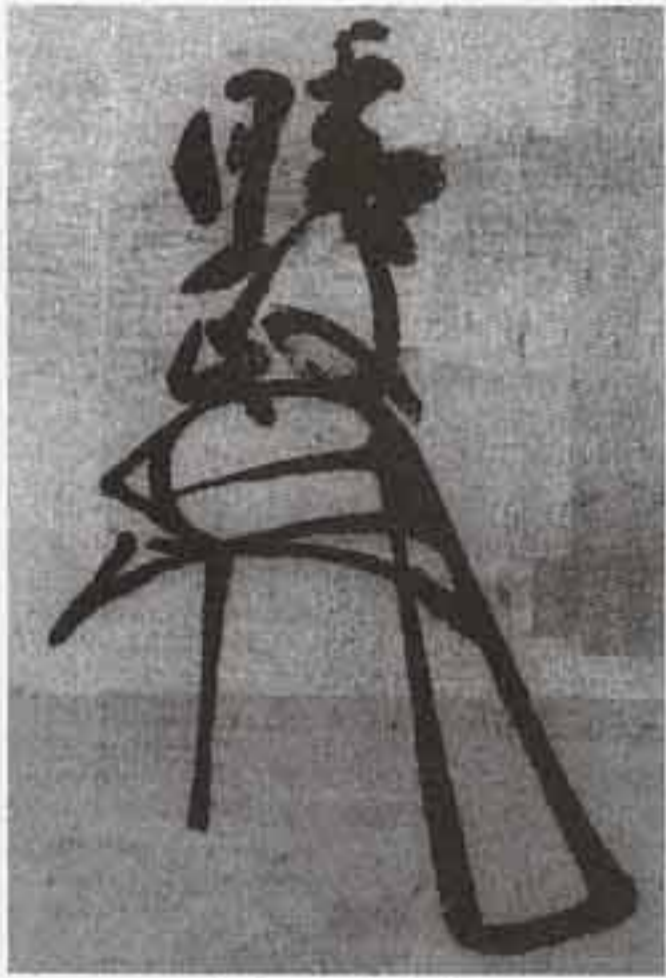
細川晴元の父・澄元は、阿波守護職義春の子ながら細川本家に養子に入った。しかし、養子が2人だったため志しを得ず、阿波で失意のうちに亡くなった。晴元は7才で家督を嗣ぎ、大永6年(1526)三好政長らに擁せられて阿波において挙兵した。

天文5年(1536)ようやく入京をはたし、幕府に出仕し翌年には右京大夫として幕政を把握した。しかし、細川・三好両家の内紛から、その政権は安定せず、三好長慶・細川氏綱らによって天文18年(1549)京を追われ細川家による幕政主導期は終わりを告げる。

赤松政村も細川晴元とともに一時浦上家を破って滅亡に追い込むなどしたが、家臣の宇喜多家などの成長によって、名目だけの立場となっていた。その後孫の則房は秀吉に仕え、阿波国板野郡住吉に1万石(置塩領)を与えられたが、後継なく天正13年に絶えた。



細川右京大夫晴元花押



赤松晴政花押



上月満秀花押



赤松則房花押

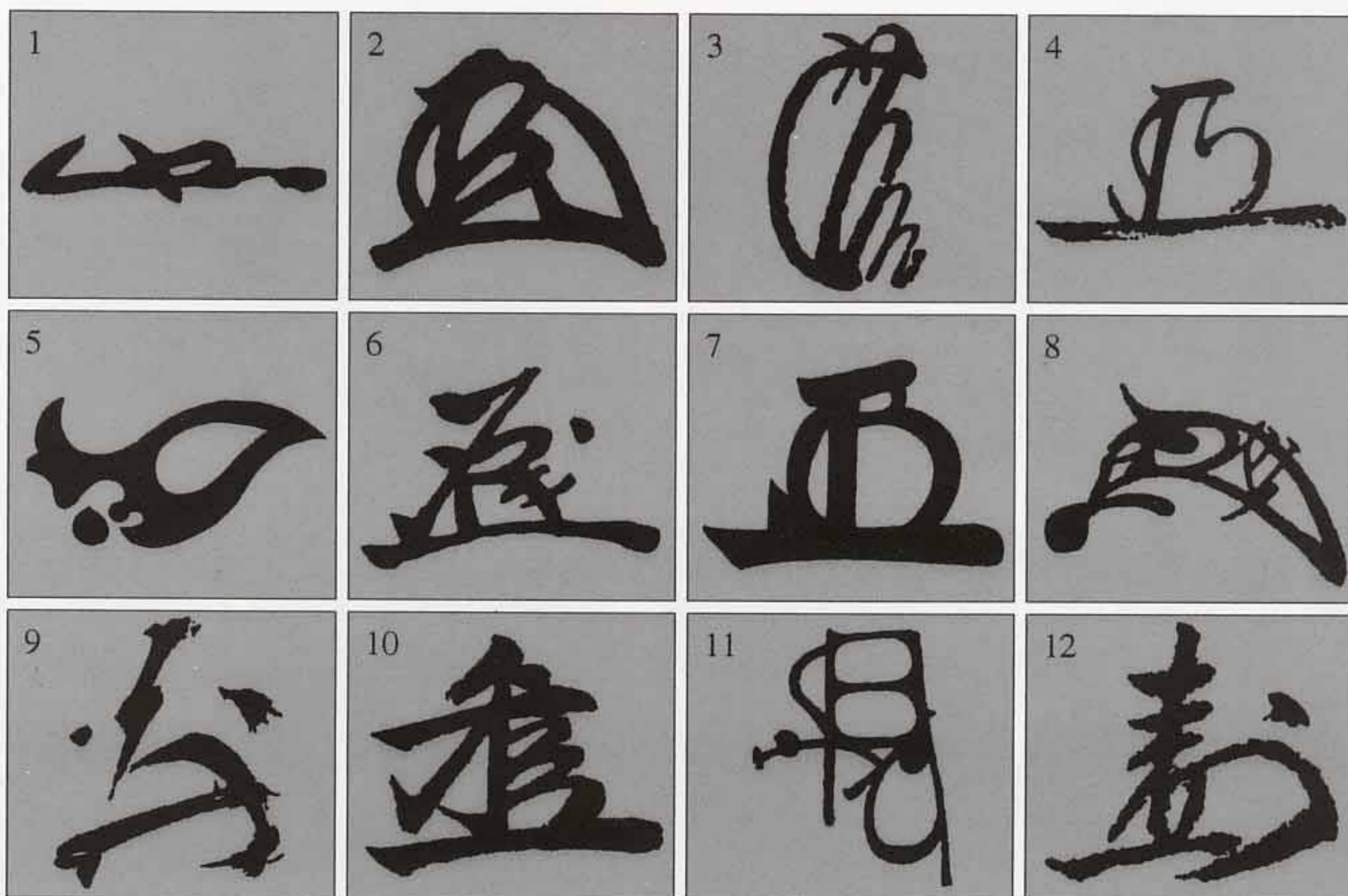
宗である。明応5年(1496)が強く、文亀2年(1502)は義村を凌いだ。文亀2年(1502)に敗北し、同17年(1509)に播磨小寺村職ら重臣とともに、

## 細川・赤松家 略系図



小寺村職花押

## 誰の花押でしょう？



### 展示資料目録

資料名	年代	備考
1 上月聖義讓状	応永26年11月	井口家文書
2 上月満吉讓状	康正2年11月	井口家文書
3 赤松政則書状		井口家文書
4 細川勝元書状		井口家文書
5 赤松政村書状		井口家文書
6 細川晴元書状		井口家文書
7 赤松晴政書状		井口家文書
8 細川晴元書状		井口家文書
9 蜂須賀光隆宛行状	明暦3年4月	蜂須賀家文書 23
10 蜂須賀宗員宛行状	享保15年9月	蜂須賀家文書 5

### 第8回 所蔵資料紹介 中世城主上月家の花押 — 井口家文書を中心に —

発行 平成6年8月2日

編集・発行 徳島県立文書館 〒770 徳島市八万町向寺山 TEL 0886-68-3700

印刷 原田印刷出版(株) 〒770 徳島市西大工町4-5 TEL 0886-22-2356